観光社会資本の事例

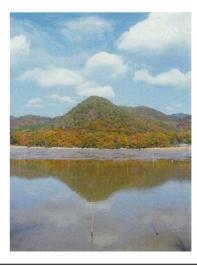
テーマ

京都における歴史的風土の保存

【施設の状況写真】



嵐山歴史的風土特別保存地区は、渡月橋と 一体となり、主要な観光地域となっています。



広沢池と遍照寺山は、嵯峨野歴史的風 土特別保存地区の重要な景観です。

【施設の利用写真】



清水歴史的風土特別保存地区にある円山公園は、市民や観光客の憩いの場となっています。



小倉山歴史的風土特別保存地区の竹林では、 京都の厳かな空気を感じることができます。

【観光資源としての利用状況】

西暦 794 年に創建された平安京を礎とする京都は、悠久の歴史に育まれ、春夏秋冬それぞれに趣を変える自然と歴史的風土の中で、伝統に裏打ちされた文化や芸術を身近に感じ、その奥行きの深さを楽しむことのできるまちであり、平成 16 年の入洛観光客は、4,500 万人にも上っています。

この魅力的な京都の中で、特に歴史的に意義が高く景観上も重要な地域については歴史 的風土特別保存地区として保存を図るとともに、適切な維持管理や施設整備を行っており、 今後もこの京都を日本の財産として、守り、創生するため、「京都創生」の取組を進め、自 然や文化、景観など京都の魅力を内外の多くの方々に満喫していただき、年間入洛観光客 数 5,000 万人を達成することを目標に取り組んでいます。

テーマ 京都における歴史的風土の保存

【社会資本の基礎データ】

〇名称 古都保存事業(京都市)による歴史的風土の保存

〇所在地 京都市域

〇事業名 古都保存事業

〇事業主体 京都市

〇事業期間 昭和41年~

【社会資本の役割・効果】

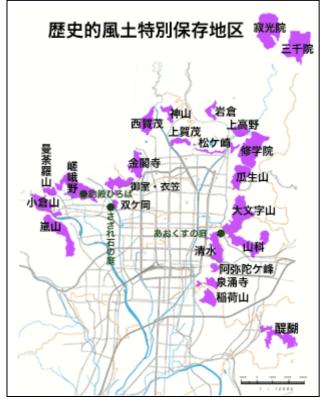
〇趣旨

かつて政治、文化の中心として栄えた京都において、歴史的建造物、庭園、遺跡等が集積し、周囲の自然環境と一体となって貴重な歴史的景観地域を形成している地域を歴史的風土として保存するため、歴史的に意義ある景観地域を「歴史的風土保存区域」として 14 区域(約8,513 ヘクタール)を定め、その中でとりわけ枢要な地区を「歴史的風土特別保存地区」として 24 地区(約2,861 ヘクタール)指定している。

歴史的風土特別保存地区では、原則として土地の維持管理行為以外は現状変更行為を禁止しているため、土地の利用に著しい支障をきたす場合には、土地所有者からの申出により土地の買入れを行うとともに、適切な維持管理や施設整備を行い、歴史的風土の保存に努めている。(平成16年度末時点の総買入面積 193.2ヘクタール)

【位置図】





【関連ホームページ】 京都市都市計画局都市景観部風致保全課

http://www.city.kyoto.jp/tokei/huuti/